

焼津市競争入札参加資格 変更届出要領（物品製造等）

焼津市競争入札参加者の資格に関する要綱に定める有資格者名簿に登録された事項に変更があった場合の手続きについては以下のとおりです。

変更の事実があつてから速やかに届出をしてください。

1 届出方法

■郵便による送達又は持参

■提出書類はA4サイズ（原本類がA4でない場合は、A4に変倍）で作成し、提出してください。ファイル等の綴じ込みは不要です。

2 提出先（問合先）

〒425-8502 焼津市本町二丁目16番32号

焼津市総務部契約検査課契約担当

電話 054-626-1119（直通） F A X 054-626-1136

3 受付期間

随時で受け付けます。

4 提出書類

■焼津市競争入札参加資格変更届出書（物品製造等）（様式11号）に変更事由を証明する書類を添付してください。

(1) 提出部数 1部

(2) 変更事由ごとに提出する書類

変更事由	添付書類
商号又は名称（有限会社から株式会社への変更を含む）	商業・法人登記履歴事項全部証明書（法人の場合・写し可）※1
代表者（法人の場合。改姓、改名を含む）	①商業・法人登記履歴事項全部証明書（写し可） ※1 ②使用印鑑届兼委任状（様式3号・支店や営業所の支配人等に委任している場合・写し不可） ③誓約書（様式4号・写し不可）
個人事業主の氏名（改姓、改名）	①住民票（写し可） ・相続等により代表者が変更になった場合は、変更届ではなく、特例申請による資格審査を改めて受けていただく必要があります。 ②使用印鑑届兼委任状（様式3号・写し不可） ③印鑑証明書（写し可） ④誓約書（様式4号・写し不可）

主たる営業所（本社）の所在地	市町村合併や区画整理事業等による住居表示変更の場合は、市区町村の発行する証明書のみ提出でも構いません。
法人の場合	商業・法人登記履歴事項全部証明書（写し可） ※ 1
個人事業主の場合	住民票（写し可）
主たる営業所（本社）又は委任先の営業所の電話番号・ファクシミリ番号・電子メールアドレス	
委任先の営業所（委任先の設定及び変更）	使用印鑑届兼委任状（様式3号・写し不可）
委任先の営業所の名称又は所在地	
受任者（権限を委任されている者・設定及び変更）	使用印鑑届兼委任状（様式3号・写し不可）
受任者の役職名又は氏名（改姓、改名等）	使用印鑑届兼委任状（様式3号・写し不可）
委任の取りやめ	
実印・使用印鑑	①使用印鑑届兼委任状（様式3号・写し不可） ②印鑑証明書（写し可・実印を変更する場合）
組合員の構成（事業協同組合や協業組合等の場合）	組合員名簿

【注】

※1 「商業・法人登記履歴事項全部証明書」について

○登記事項証明書の提出が登記処理のために遅れる場合は、株主総会の議事録の写しを添付し、登記完了後速やかに提出してください。

■下記の登録業種の廃業、入札参加資格の辞退、解散等の場合は廃業等届出書（様式12号）にその内容を記入の上、提出してください。

事由	説明
競争入札参加資格登録業種の一部廃業	複数の登録業種がある場合で、その内の一部を廃業する場合
競争入札参加資格の一部辞退	複数の登録業種がある場合で、その内の一部の入札参加資格の登録を抹消する場合
解散又は廃業	解散又は廃業をした場合
競争入札参加資格の辞退（登録抹消の申し出）	登録業種全ての登録を抹消する場合

【注】

※2 「受付の確認」について

○申請書提出の際には、市からは、申請書類が受付されたことを証する受付票は発行しません。

○受付確認が必要な方に対しては、以下のとおり対応します。

- ・申請書類送達の場合は、切手を貼付した確認用はがき（返信先を記入のこと）を同封していただければ、受付印押印後、速やかに送付します。
- ・申請書類持参の場合は、様式 11 号の写しをご用意いただければ、受付印押印のうえ返却します。

※3 各様式について

○提出書類の各様式は、当市ホームページに掲載していますので、ダウンロードしてください。

<https://www.city.yaizu.lg.jp/business/bid-contract/sanka-toroku/shikaku-buppin/henko.html>